		平成27年10月6日	定例教育委員会 会議録				
1	開催日時及び場所						
	・平成27年10	月6日(木) 午後2時	5分 ~ 午後3時27分				
	• 教育委員会室						
2	出席者						
	*************************************	禮 子 事	 F務局職員				
		正		尾	形	哲	也
		嶢		南	谷	清	司
	委員 月村	· 時 子	義務教育総括監	水	JII	和	彦
	委員 野原	正美	総合教育センター長兼教育研修課長	丹	羽	俊	文
	委員 森口	祐 子	教育総務課長	国	島	英	樹
			教育総務課教育主管	折	戸	敏	仁
			教育財務課長	松	原	正	隆
			教職員課長	高	木	俊	明
			教職員課福利厚生室長	森	部	圭	
			学校安全課長	服	部	和	也
			学校支援課長	吉	田		梓
			学校支援課教育主管	古	賀	英	<u> </u>
			学校支援課教育主管	小	栗	英	幸
			特別支援教育課長	出	口	和	宏
			社会教育文化課長	土	井	信	之
			体育健康課長	高	橋	幸	並.
3	議事日程等						
	事務局報告(1)について非公開とすることを決定。						
4	会議録						
	平成27年9月3日開催の定例教育委員会の会議録を承認。						
5	審議の概要 						
	別添のとおり						

会 議 録

内 容 発言者 発 言 () 書きは事務局発言 議第1号 平成28年度公立高等学校入学定員について 平成28年3月の県内中学校卒業予定者数は、2万500人であり、昨春の卒業者数 教育総務 課 長 と比較し、205人減少する予定である。高校進学を希望する生徒に対し、学びの機会 を保障できる入学定員を設定することが県の基本的な考え方であり、この考え方に基づ き、学区ごとに中学卒業予定者に対する入学定員の割合を前年度と同様に保ちながら、 進学実績等を加味し、学区ごとに入学定員を設定した。その増減に基づき、市郡単位の 生徒の増減や各高校の入学実績、進路希望の状況等の観点から総合的に検討し、定員増 減の対象とする学校を設定した。平成28年度全日制課程の定員については、県立高校 の定員1万4,320人に市立高校の定員480人を加えた計1万4,800人とし、 今春の定員に比べ160人の減少としたいと考えている。 定時制課程及び通信制課程の 定員については、平成27年度と同じで増減はない。 続いて、各学校における全日制課程の定員の増減を示している。まず、卒業予定者が 減少する岐阜学区では、160人、4学級分の減としている。その内訳は、岐阜高校の 普通科、岐阜総合学園高校の総合学科、岐南工業高校の機械科、各務原西高校の普通課 の4校それぞれ1学級減としている。西濃学区については、前年度と変化はない。卒業 予定者が増加する美濃学区については、40人の定員増としている。その内訳は、関商 工高校の総合ビジネス科を1学級増とするものである。卒業予定者が減少する可茂学区 は、40人の定員減としている。その内訳は、加茂高校の普通科を1学級減とするもの である。東濃学区・飛騨学区は前年度と変化はない。さらに、学校ごとの定員もお示し しているが、表中の※印は、学区制の対象となる学科で、単位制以外の普通科やそのコー スが該当する。これらの学科へは自分が住んでいる学区と隣接する学区のみ出願できる。 今回ご説明した内容は、ご決定をいただいた後、10月9日(金)に記者発表を行う予 定である。 中学卒業予定者が205人減るのに対して、定員が160人しか減らないということ 稲本委員 は、枠が増えたということになるのか。 卒業予定者全員が公立の全日制課程に進学するとは限らず、私立や定時制・通信制課 教育総務 課 程に進学する生徒もいるため、卒業予定者の205人より少ない160人の減としてい る。 教育長 卒業予定者が約200人で、5学級分減るので、公立4学級、私立1学級減るという 考え方である。 十 屋 委 員 私立も定員が減るのか。 稲本委員 卒業予定者が減って枠が減らなければ高校に入りやすくなるということであるが、私 立も公立も減ると入れる高校が減ってしまうのではないか。 冒頭で申し上げたとおり、中学卒業予定者数に対して、入学定員の割合が前年度と同 教育総務 じくらいにすることを前提としている。中学卒業予定者数に対する入学定員の割合が同 じということは、高校に進む難易度が同じということであり、これを念頭において定員 を設定している。また、私立高校も入学定員を減らしている。 市立高校が1学級増えているのはどういうことであったか。 教 育 長 教育総務 美濃学区の関商工高校が市立であり、これを1学級増やすものである。 課 長

野原	委員	1	普通科ではなく総合ビジネス科を1学級増やしたのは、ニーズを考慮したものか。
教育課	総務長	务長	関市からこのような要請があって増やしたものである。
月村	委員	`	全体的に普通科の定員が減っているようだが、普通科の人気がなくなってきているということか。
教育課	, .,	· II	全体の流れとしては子どもの数は減少傾向にあるが、2~3年前に増えたことがあり、 その時に普通科の定員を増やした分を減らしているものである。
教育	育 县	Ē	議第1号につき、挙手により採決する。
教育	育 县	į	全員賛成により原案のとおり可決する。

事務局報告

(1) 岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会(第13回)の議事概要について(非公開案件)

第13回の岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会の議事概要について報告した。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

(2) メンタルヘルスにかかる分析と対策について

教職員課福利厚生室長

先般、教育委員会において、教員のメンタルヘルス対策が話題となったので、メンタルヘルスの現状と対策についてご報告する。まず、教員の病気休職の状況であるが、平成16年度から平成26年度までの休職者の推移を校種別にお示ししている。平成26年度の病気休職者141人のうち、94人(66.7%)が精神性疾患が原因となっている。平成22年度以降わずかながら減少傾向にあったものが、ここ2年連続で増加している。平成20年度以前については、病気休暇の期間が異なるということもあり、単純な比較はできないが、平成20年度以降を見てみると、病気休職者数と精神性疾患による休職者数がともに最も多くなっている。全国は、まだ平成26年度の数値が出ていないが、推移としては平成25年度と同じような傾向にある。全国に比べ岐阜県の発症率が特別高いというわけではないが、病気休職者に占める精神性疾患の割合が、全国は60.4%であるのに対し、岐阜県は67.4%と若干高くなっている。校種別で見ると、平成26年度は小中学校が83人で8割強を占める。教職員の数では、小中学校が全体の約7割であることを考えると、小中学校の割合が若干高くなっていると言える。

また、平成26年度の休職者の状況を校種別・年代別・男女別で示した表を掲載しているが、年代に着目すると、30代が30人、50代が27人とそれぞれが全体の約3割を占めている。もう一つの特徴として、20代、30代の病気休職者のほとんどが精神性疾患である。

続いて、メンタルヘルス対策であるが、県と共済組合で実施している今年度のメンタルヘルス対策事業の体系をお示ししている。「こころの健康づくりの指針」に基づき、4つの柱、セルフケア、ラインによるケア、健康管理スタッフによるケア、外部専門スタッフによるケアをもとに事業を展開している。セルフケアでは、職場単位や全体のセミナーを通して、職員自身による心の健康対策を実施している。ラインによるケアでは、セミナーの開催等を通して、管理監督者をはじめ、職場でのメンタルヘルス体制づくりを支援している。今年度からeラーニングによるメンタルヘルス研修も開始した。健康管理スタッフによるケアでは、県教育委員会の健康管理スタッフが、各学校を訪問し、健康管理指導や職員相談を実施し、各所属の取組を支援している。外部専門スタッフによるケアでは、外部の精神科医や専門機関と契約し窓口を設けるなど、相談事業や支援事業を実施している。これらに加え、復職支援ということで、休職した職員の復帰時の不安

軽減と円滑な職場復帰に向け、平成21年度から40日間の職場復帰プログラムとそれ に伴う傷害保険料の助成を実施している。次頁は、こころとからだの健康管理事業の組 合員向けのチラシで、表面には各種事業、裏面には各種相談窓口を掲載している。

これらの取組に加え、労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度が始まる。平成28年度からの実施に向け、現在、検討を進めているところである。まず、制度の目的であるが、一次予防、労働者自身のストレスへの気付きを促すことにある。制度の概要としては、まず、職員に対するストレスチェックを行い、その結果を直接本人に通知する。本人の同意なく上司等に提供されることはなく、まず、本人にチェックを受けさせることに主眼を置いている。なお、本人から申し出があった場合は、次の段階へ進み、医師による面接指導を行う。その後、医師の意見を聴き、必要に応じ勤務条件の変更等、就業上の措置を講じることとしている。これらに加え、個人が特定されない範囲でストレスチェックの結果の集団分析を行い、その結果を働きやすい職場づくりに活用していきたいと考えている。このストレスチェック及び先程の4つのケアにより、職員のメンタルへルス対策のさらなる向上に努めていきたいと考えている。

稲本委員

全国の状況では、沖縄、大阪、東京の順で教員の精神性疾患の割合が高かったと思う。 教員の病気休職者のうち、精神性疾患である67%の人には、給与は支払われているのか。

教職員課長

今回、休職者のデータをお示ししている。休職期間は最大3年であるが、1年目は給与が支払われ、2年目以降は無給となる。無給期間も互助会から傷病手当という形での補助はある。

稲本委員

それは、どのくらい支払われているのか。結論から言うと、セルフケアによる予防が最も効果的であると考えている。先程、セルフケア、ラインによるケアといったメンタルへルス対策の段階があったが、外部専門スタッフによるケアや復職支援といった段階までいくと、元の状態に戻るのはとても難しい。最初のセルフケアの段階でどこまで防げるかが、最も費用をかけずに効果がある方法であると思う。長期休暇に入っている人を復帰させるのはとても大変であるし、復帰しても再発する確率が高いということがデータで分かっている。復職支援には費用がかかるし、休職の間給与を支払わなければならない。岐阜県では、その額は年間どのくらいか。

副教育長

給与総額における休職者分がどれだけかという捉え方はこれまでしていないと思うので、確認して次回の教育委員会で報告させていただく。

稲本委員

東京都はそういった捉え方をしており、それが膨大な額になっているため、真剣に対策を考えている。結論から言うと、医学的予防ケア、セルフケアに一定の費用を投じても都全体の支出は抑えられるということが分かってきたようである。年間大体いくら支払われているのか、その人たちが復帰するのにいくらかかるのかを調べて、それに対して、セルフケアを行うのにどのくらい予算があればよいのかを考えてほしい。また、セルフケアを丁寧に行うことで、結果として学校の雰囲気がよくなることも分かっているようである。もう少し丁寧に調査をして手を加えれば、少額の費用で学校教育をよくするためのきっかけになるのではないかと思う。

森口委員

防波堤や受け入れ体制として努力しているのは分かる。稲本委員が仰ったセルフケアに近いのかもしれないが、何のためにこの仕事に就いているのか、生きがい・やりがいを見失うことがある。教職員の使命感は世間の注目を浴びており、一人がルール違反をすると教員すべてがそうであるかのように思われてしまう職業である。その自覚と覚悟の上に人間としての質の高さが教員には求められる。しかし、外の世界の人と話す機会があると、大変なのは自分たちだけではないと気付くことができるが、教員はそういった機会が少ないように思う。社会に出ていく子どもたちを育成する、ものすごくエネルギーの必要な仕事でありながら、意外と狭い世界に自分自身を追いやろうとしている人が少なくないように思う。自分がやりたかったことはこういうことだったと確認するた

	めにも、子どもだけでなく、教員同士等でも、よい点を見つけ、褒め合う時間を持つことも必要ではないか。人から評価されるとやる気が出るものなので、セルフケアの一つとして、そういった要素も必要ではないかと思う。
教 育 長	本日、市町村教育長の代表者との懇談会があったが、近年、教員が学校の外に出て他の世界の人と付き合う機会が減っており、教員が、学校という狭い世界にいるという意見があった。多忙化ということもあるが、教員が息づまる要因の一つとして、狭い人間関係の中にいるということもあると思う。8月から9月にかけての退職者も多く、教員をめぐる環境が厳しくなってきていると感じている。
月村委員	50代のベテラン教員に精神性疾患が多いように、多忙化と精神的な負担の大きさとの関係が見てとれるように思う。以前から学校が閉鎖的だと言われているのは、教員は一つの教室を任され、その中で精一杯がんばろうとするからである。しかし、学校は人数的に多くなく、学年や専門教科ごとのグループで話し合う場も多くあると思うが、そういう場で個人個人の精神的な負担度や悩みなどに気付くことができず、そのケアができないのは不思議である。教員という職業は立派な方ばかりなので、プライドや強い責任感を持っている方が多く、あまり周りに迷惑をかけてはいけないという基本的な姿勢が、逆に自分をどんどん追い込んでいき、気付いたら抜け出せなくなってしまうのかもしれない。教員同士でコミュニケーションが取れるような、よい人間関係を築くことができるような指導をしなければならないと思う。
教育次長	教員研修等でよく使う言葉で「同僚性」というものがある。昔は学校の中でもいろいるな場面で同僚性があったが、最近ではそれが薄れてきている。同僚性を復活させることが根本的なところにアプローチすることになるのではないかといった議論はされているが、それがどうしたら実現できるかは、私たち自身も手探りの状況である。今年度、コンプライアンス委員会を立ち上げ、そこでも同じように議論しているが、手探りの中でも何らかの方向性を出していかないと、危機が目の前に来ているという認識は持っている。
義務教育総 括 監	
野原委員	校長・教頭先生をはじめ、トップの方の考え方次第で、教員が悩みを相談しやすい雰囲気ができ、そういう学校ほど休職者は少ないと思う。中には、休職者を出しやすい管理職の方もいると思うので、休職者を出さない方を管理職に選ぶという責任もある。先程、チーム学校と言われたが、クラスで何かあると周りが担任の責任を問うような見方をすることもあるが、そうではなく、フォローしていけるような仕組みが作れたら少しは休職者が減っていくのではないかと思う。教員は責任感が強い方ばかりなので、みんなで立ち向かっていくという体制を作っていけたらよいと思う。特に、若い教員は熱意に満ち溢れており、これから育っていく教員を潰してしまうのは残念である。学校間の校長先生同士のネットワークもさらに深めていくとよいと思う。
土屋委員	教員の目標は何かということだと思う。自分の担任する子どもたちが何事もなく上級へ上がっていき、自分は最終的には教頭・校長になることなのかもしれない。通常、社会人には、売り上げ目標や利益目標があり、そのためにこうしようと考えるものである。いろいろな制約のある学校の中で、どういったことに生きがいを感じていくか。何かやりかけてもすぐに転勤となり、違うことをやらなければいけなくなってしまうこともあ

	る。そういう中で、教員が生きがい・目標を持つことが必要であると思う。具体的に、これをやれば到達できるという目標があるとよいが、教育の場ではなかなか難しい。子どもたちが育って希望する学校や職場に行けるのが一つの生きがいであると思うが、それだけでは、自分に直接返ってくるものではないので、少し虚しい感じがする。教員が気晴らしができるような何かがあるとよい。				
森口委員	何人かが集まって話をする時、話の口火を切ったりテーマを投げかけたりすることはとても難しい。プロゴルファーのミーティングで、そういったことが上手な人物がミーティングを盛り上げていたのが、委員長になった途端に投げかける役がいなくなり、意見が出なくなってしまったという話がある。学校の中でも、周りが和むような、そういったきっかけを作ることが必要ではないかと思う。				
稲本委員	年代別で20代と30代の精神性疾患の割合が90%、85%となっているが、若い層でこれだけ多いというのは、森口委員や土屋委員が仰ったように生きがいが見えなくなったということだと思う。体は元気で何かしたいと思うが、何をしてよいか分からず悩んでいくに精神的に落ち込んでしまったのではないか。何か生きがいを見つけることが必要である。私の会社では、私が口火を切るタイプであり、40周年の記念にツリーハウスを作った。どんな組織でも工夫すれば新しいことができるきっかけはあるはずである。これだけ若者が落ち込んでいる中で、学校でも少しのきっかけで面白い取組ができるのではないかと思う。20代、30代で精神性疾患を患った教員が復帰しても、50代で再発したり退職したりする可能性がある。きっかけを作るということは、すごく大事だと思う。				
教育長	いろいろご意見をいただいたので教職員課でも考えていただくとともに、各委員がアイディアを出す教育委員賞のようなものを作ってみてはどうか。若い教員がアイディアを出したり活躍できるものを用意しておくのも必要なことではないか。				
土屋委員	私のところでは、業績優秀な者には海外に行かせるとか、数日間余裕を与えるといったことをやっている。具体的な形に出した表彰をすることは必要であると思う。 学校にあげるのか、教員にあげるのかも考えるとよい。				

秋 月 八

個人賞と団体賞で、委員の皆さんには、ぜひ教育委員賞の審査員をやっていただきたい。この際、新しい賞を作るよう検討してほしい。

(3) 平成28年度使用教科用図書採択結果について

学校支援

平成28年度使用小学校用・中学校用教科用図書の採択結果についてご報告する。各採択地区協議会において、採択基準や調査研究資料をもとに協議がなされ、各市町村教育委員会において採択された。採択結果については、資料の一覧のとおりである。教科書採択に関する情報公開については、県総合教育センターのホームページにおいて、小中学校の教科書採択終了後、速やかに情報公開を行っている。高等学校・特別支援学校についても、各学校に採択通知を送付後、速やかに採択教科書の情報公開を行う。各採択地区においても、関係法令の改正を踏まえ、調査研究資料・採択地区の会議の議事録の公表がなされている。

(4) 岐阜県における全国レベルの表彰について

教育総務

前回ご報告した8月分の文化部門の追加分と、8月分のスポーツ部門を掲載している。 9、10月分については、次回の教育委員会でご報告する予定である。

(5) 平成27年度教育委員行事予定について

教育総務課 長

務 網掛け部分が前回から変わった部分であり、県立学校の周年記念行事や東海北陸ブ 長 ロック教育委員全員協議会、教育モニター情報連絡会議、飛騨地区生徒指導連携強化委 員会等にご参加いただく委員の皆様が決定したのでご予定をお願いしたい。また、11 月24、25日は、1泊2日で県外視察を石川県金沢市で開催する方向で調整中である。

閉会

午後3時27分、閉会を宣言する。